

# 確認申請・計画通知手数料一覧

日本建物評価機構 株式会社

別表第1 法第6条の4による確認の特例建築物

(単位:円)

床面積			確認申請手数料	中間検査手数料	完了検査手数料
0	—	100 m <sup>2</sup> 以内	¥45,000	¥35,000	¥62,000
100	—	200 m <sup>2</sup> 以内	¥65,000	¥45,000	¥65,000
200	—	500 m <sup>2</sup> 以内	¥70,000	¥50,000	¥90,000

別表第2 上記以外の建築物

(単位:円)

床面積			確認申請手数料	中間検査手数料	完了検査手数料
0	—	100 m <sup>2</sup> 以内	¥80,000	¥50,000	¥70,000
100	—	200 m <sup>2</sup> 以内	¥105,000	¥70,000	¥85,000
200	—	500 m <sup>2</sup> 以内	¥130,000	¥105,000	¥125,000
500	—	1,000 m <sup>2</sup> 以内	¥200,000	¥130,000	¥235,000
1,000	—	2,000 m <sup>2</sup> 以内	¥335,000	¥185,000	¥330,000
2,000	—	3,000 m <sup>2</sup> 以内	¥355,000	¥240,000	¥340,000
3,000	—	4,000 m <sup>2</sup> 以内	¥430,000	¥250,000	¥380,000
4,000	—	5,000 m <sup>2</sup> 以内	¥490,000	¥300,000	¥420,000
5,000	—	6,000 m <sup>2</sup> 以内	¥560,000	¥330,000	¥440,000
6,000	—	7,000 m <sup>2</sup> 以内	¥600,000	¥380,000	¥470,000
7,000	—	8,000 m <sup>2</sup> 以内	¥670,000	¥410,000	¥530,000
8,000	—	10,000 m <sup>2</sup> 以内	¥750,000	¥450,000	¥580,000
10,000	—	15,000 m <sup>2</sup> 以内	¥825,000	¥610,000	¥650,000
15,000	—	20,000 m <sup>2</sup> 以内	¥900,000	¥650,000	¥950,000
20,000	—	30,000 m <sup>2</sup> 以内	¥1,070,000	¥750,000	¥990,000
30,000	—	50,000 m <sup>2</sup> 以内	¥1,230,000	¥760,000	¥1,000,000
50,000	—	70,000 m <sup>2</sup> 以内	¥1,650,000	¥900,000	¥1,400,000
70,000	—	100,000 m <sup>2</sup> 以内	¥2,100,000	¥1,100,000	¥2,100,000
100,000	—	200,000 m <sup>2</sup> 以内	¥2,500,000	¥1,500,000	¥2,700,000
200,000	—	m <sup>2</sup> 超え	¥3,100,000	¥2,000,000	¥3,350,000

別表第3 建築設備

(単位:円)

	確認申請手数料	完了検査手数料
昇降機(エスカレーター、エレベーター)	¥50,000	¥70,000
小荷物専用昇降機	¥50,000	¥65,000

別表第4 工作物

(単位:円)

		確認申請手数料	中間検査手数料	完了検査手数料
工作物 [令138条第1項]	同項各号にあげる工作物	¥48,000	¥27,000	¥57,000
工作物 [令138条第2項]	同項各号にあげる工作物	※ 別途お見積もりいたします		
工作物 [令138条第3項]	同項各号にあげる工作物			

## 【計画変更の手数料】

- ・計画変更確認申請手数料は、当該変更に係る部分の床面積の1/2の床面積とします。
- ただし、JBAO以外の機関で直前の確認を受けている場合は、当初の確認申請手数料を計画変更確認申請手数料に加算します。

## 【用途変更・増築・大規模の修繕及び模様替の手数料】

- ・申請部分の面積と同一棟の申請以外の延べ面積の1/2の合計面積を加算します。ただし、審査を要しない部分は除きます。

## 【他機関で確認・中間合格証の交付を受けた検査手数料】

- ・検査手数料に確認申請手数料の金額を加算します。
- (行政庁により確認済証を交付された物件で仮設許可を受けた確認を除く)

## 【JBAOで仮使用認定を受けた完了検査】

- ・建築物は別途ご相談ください。

別表第5 建築物に関する確認申請加算手数料

(単位:円)

対象種別		算定基準	手数料
天空率を使用した場合		適用の数	確認申請手数料×10%
区画避難・階避難安全検証法を用いた場合		当該面積の合計(×検討数)	確認申請手数料×10%
全館避難安全検証法を用いた場合		棟毎の床面積の合計	確認申請手数料×20%
耐火性能検証法、防火区画検証法を用いた場合		当該面積の合計(×検討数)	確認申請手数料×20%
構造の審査	仕様規定等による審査	構造の棟数	¥20,000
	構造計算による審査(500㎡未満)	構造の棟数	¥40,000
	構造計算による審査(500㎡以上)	構造の棟数(2棟目以上から)	確認申請手数料×20%
構造計算適合性判定図書との整合性審査		構造の棟数	¥20,000
省エネ適合判定図書との整合性審査		対象建築物の棟数	¥10,000
特定天井等の審査		特定天井の数	¥200,000
限界耐力計算法・エネルギー法・免震構造の審査		構造の棟数	確認申請手数料×10%
許容応力度等計算法(構造計算ルート2) (構造上の棟毎)		0㎡～1,000㎡以内	¥100,000
		1,000㎡超～2,000㎡以内	¥150,000
		2,000㎡超～10,000㎡以内	¥200,000
		10,000㎡超～50,000㎡以内	¥260,000
		50,000㎡超	¥400,000
省エネ基準適合を仕様基準で確認する審査		一戸建ての住宅	¥25,000
		共同住宅・長屋等	基本料金 ¥60,000 戸当たり ¥3,000

別表第6 検査料に関する加算手数料

(単位:円)

地域		出張交通費
地域:A	東京都	¥5,000
地域:B	千葉県・埼玉県・神奈川県	¥8,000
地域:C	茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・長野県	¥25,000
上記以外の地域(km) JBAOからの距離		出張交通費
地域:D	— 300以内	¥50,000
地域:E	300 — 500以内	¥60,000
地域:F	500 — 750以内	¥70,000
地域:G	750 — 1000以内	¥100,000
地域:H	1000以上	¥110,000
島しょ部		出張費 + 交通費実費

注1)上記金額は確認検査員一名当たりの料金です。

注2)検査対象面積が2,000㎡を超える場合で、弊社が必要と認める場合には、検査員と補助員の2名となり、2名分の割増料金を加算いたします。

注3)検査時間連絡後のお客様(申請者)の都合による検査予定日の変更、取消に関しては、変更、取消手数料を下記の通り別に申し受けます。

検査予定日より 3 営業日前	支払総金額の 20%
検査予定日より 2 営業日前	支払総金額の 30%
検査予定日より 1 営業日前	支払総金額の 50%
検査予定日	支払総金額の 100%

別表第7 建築物省エネ法にかかる適合義務のある建築物の完了検査加算手数料

対象種別	加算手数料	
直前の省エネ適合性判定をJBAOか受けている完了検査	完了検査手数料 × 10% ×	$\frac{\text{当該省エネ適合性判定を要する部分の床面積}}{\text{検査対象床面積}}$
直前の省エネ適合性判定をJBAOから受けていない完了検査	完了検査手数料 × 20% ×	$\frac{\text{当該省エネ適合性判定を要する部分の床面積}}{\text{検査対象床面積}}$
省エネ基準適合を仕様基準で確認している完了検査	完了検査手数料 × 10% ×	$\frac{\text{当該省エネ基準適合確認を要する部分の床面積}}{\text{検査対象床面積}}$
一定範囲内の省エネ性能が向上する変更変更(ルートA)の審査	省エネ計算を伴う変更	JBAO 建築物省エネ法判定料金(税抜き) × 10%
	省エネ計算を伴わない変更	¥3,000
一定範囲内の省エネ性能が低下する変更(ルートB)の審査	JBAO 建築物省エネ法判定料金(税抜き) × 30%	

別表第8 仮使用認定手数料

(単位:円)

床面積			JBAOで確認を受けたもの	左記以外	
0	—	100	m <sup>2</sup> 以内	¥65,000	¥97,500
100	—	200	m <sup>2</sup> 以内	¥80,000	¥120,000
200	—	500	m <sup>2</sup> 以内	¥120,000	¥180,000
500	—	1,000	m <sup>2</sup> 以内	¥200,000	¥300,000
1,000	—	2,000	m <sup>2</sup> 以内	¥300,000	¥450,000
2,000	—	3,000	m <sup>2</sup> 以内	¥320,000	¥480,000
3,000	—	4,000	m <sup>2</sup> 以内	¥380,000	¥570,000
4,000	—	5,000	m <sup>2</sup> 以内	¥420,000	¥630,000
5,000	—	6,000	m <sup>2</sup> 以内	¥450,000	¥675,000
6,000	—	7,000	m <sup>2</sup> 以内	¥500,000	¥750,000
7,000	—	8,000	m <sup>2</sup> 以内	¥540,000	¥810,000
8,000	—	10,000	m <sup>2</sup> 以内	¥580,000	¥870,000
10,000	—	15,000	m <sup>2</sup> 以内	¥650,000	¥975,000
15,000	—	20,000	m <sup>2</sup> 以内	¥700,000	¥1,050,000
20,000	—	30,000	m <sup>2</sup> 以内	¥860,000	¥1,290,000
30,000	—	50,000	m <sup>2</sup> 以内	¥1,040,000	¥1,560,000
50,000	—	70,000	m <sup>2</sup> 以内	¥1,200,000	¥1,800,000
70,000	—	100,000	m <sup>2</sup> 以内	¥1,350,000	¥2,025,000
100,000	—	200,000	m <sup>2</sup> 以内	¥1,900,000	¥2,850,000
200,000			m <sup>2</sup> 超え	¥2,450,000	¥3,675,000

## 【仮使用認定の変更申請】

仮使用部分の区画の位置に変更がない場合は1/2の額、床面積が増加する部分を含む場合は、当該増加する床面積以外の部分の床面積と増加する床面積について算出した額の合計とします。

## 【仮使用認定に係る届出】

軽微変更は30,000円、それ以外の届出は 別表第10の額とします。

## 【JBAO以外で確認、中間を受けている場合の仮使用認定手数料】

上記金額の1/2を加算します。

別表第9 届出手数料

(単位:円)

種 別		手数料
工事取止届		¥2,000
工事監理者届		¥2,000
工事施工者届		¥2,000
建築主変更届		¥2,000
記載事項訂正届		¥2,000
再交付		¥15,000
軽微変更	軽易なもの(一戸建て)	¥3,000
	軽易なもの(上記以外)	¥5,000
	慎重な審査を要するもの	対象変更面積の1/2の手数料
追加説明書	完了検査後に提出	計画変更と同額